

# 令和5年度ヒグマ生息調査業務仕様書

## 1 業務名称

令和5年度ヒグマ生息調査業務

## 2 業務概要

酪農学園大学のヒグマ生息状況調査に協力するとともに、札幌市における効果的なヒグマ対策を実施するための基礎資料として、札幌市近郊におけるヒグマの生息状況を調査する。

## 3 業務期間

契約の日から令和6年3月20日まで

## 4 基本事項

### (1) 体制準備

業務に必要な調査記録用機材、誘引用の塗料、試料回収紙封筒、試料保管設備を準備するとともに、調査に必要な従事者の体制を整えること。

### (2) 調査体制

業務の従事にあたっては、ヒグマの知見を有し、野生動物調査の知識と経験を持つ者の2名体制を基本とする。

## 5 ヒグマ生息調査業務内容

### (1) 調査実施場所について

札幌市は近郊にヒグマの生息状況をモニタリングするための調査地点（別添「調査地一覧」参照）を設定しており、それぞれの調査地にはヘアトラップ（ヒグマの被毛を採取するために林内に仕掛けた有刺鉄線を指す。以下「HT」という。）と自動撮影カメラを設置している。

業務対象は、中央区、豊平区、清田区、南区、西区、手稲区に設置しているHTのうち、委託者が指示する調査地点（20か所程度）とする。

### (2) 作業について

本業務では、委託者が指示する札幌市の市街地周辺の調査地点のHTと自動撮影カメラの確認及びメンテナンスを行う。

HTを確認した際、有刺鉄線等にヒグマの被毛が付着していた場合には、個別に紙封筒にて回収した後速やかに冷凍保管し、委託者が指定する時期及び場所に提出すること。被毛回収後は有刺鉄線のクリーニングを行い、ヒグマ誘引用の丸太に、誘引用の塗料を適宜追加で塗布すること。

自動撮影カメラについては、SDカードの回収とデータ整理、電池交換・作動確認等のメンテナンス作業を行うこと。

調査地の見回り（被毛・SDカード回収）については、原則的に2人1組で概ね10日に1回の割合で行うこととし、契約の日から11月20日の間に合計96回以上実施すること。

各調査地点の見回りの日程や回数等については、事前に委託者及び酪農学園大学と協議のうえ計画を提出すること。

なお、作業内容・調査結果については、概ね1か月ごとに所定の報告書を提出すること。

また、この調査中に、林道あるいは散策路等の一般利用者が利用する場所でヒグマの粪や足跡を発見した場合は直ちに本市担当者に連絡して指示に従うと共に、写真データ等についてメールで簡易報告をすること。

## 6 打合せ

業務の実施に際し、業務開始時と業務取りまとめ時に担当者と打ち合わせを実施する。

## 7 報告書の作成

業務の結果について、報告書に取りまとめて提出すること。

提出場所 札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課

(札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎12階南側)

## 8 検査

受託者は本業務終了後、業務完了届を提出し、所定の完了検査を受けなければならない。

提出場所 7と同じ

## 9 その他

- (1) 本業務については、本市周辺のヒグマ生息地で実施することから、受託者の責任において十分な安全対策を講じること。
- (2) 比較的奥山の道路等の環境が万全ではない場所での調査となるため、荒天や土砂災害等のやむを得ない状況によって計画通りのサンプル回収が遅延または不能となることが予想される。このような場合については、委託者と協議し了承を得ること。
- (3) 上記事由によりサンプルの回収が不能となった場合は、HT 及び自動撮影カメラを他の場所に移設又は新規に設置する場合がある。この場合、委託者と受託者双方の協議のうえ、設置作業を行うこと。
- (4) 本業務の結果は、ヒグマの生息状況の把握と研究に用いられるため、十分な精度の維持に努めること。
- (5) 本仕様書に記載のない事項又は解釈に疑義の生じた事項については、委託者及び受託者双方の協議のうえ処理するものとする。
- (6) 本業務の遂行に当たって生じた著作権等は、すべて委託者に帰属するものとし、委託者の許可なく他に使用又は公表してはならない。
- (7) 受託者は、この業務の遂行のために行う打ち合わせや調査の内容、提供された資料など知り得た一切の事項について、外部に漏洩がないよう厳重に注意すること。また、委

託者が提供する資料等の第三者への提供や目的外の使用をしないこと。

(8) 本業務の履行にあたって、問題等が生じた場合は、速やかに委託者へ報告するとともに、迅速かつ誠実に対応を行うこと。

(9) 本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

問い合わせ先

環境局環境都市推進部環境共生担当課

札幌市中央区北1条西2丁目

電話：011-211-2879

担当 大堀・清尾

	No.	区名		ID
市民の森	1	手稻区	手稻本町市民の森	TN-2
	2	西区	西野市民の森	FK-1
	3	中央区	盤渓市民の森	BK-2
	4	中央区	盤渓市民の森	BK-3
	5	南区	白川市民の森	SK-1
	6	南区	白川市民の森	SK-3
	7	南区	南沢市民の森	MS-1
	8	南区	豊滝市民の森	TT-1
	9	南区	豊滝市民の森	TT-2
都市 環境林	10	清田区	白旗山都市環境林	SH-1
	11	南区	藤野野鳥の森都市環境林	藤野小鳥の村
	12	清田区	有明の滝都市環境林	AK-2
	13	南区	南沢都市環境林	南沢都市環境林
	14	南区	常盤都市環境林	常盤都市環境林
	15	南区	澄川都市環境林	澄川都市環境林
	16	南区	藤野都市環境林	藤野都市環境林
その他	17	中央区	西高山	西高山 1
	18	南区	Fu's周辺	Fu's周辺
国有林	19	南区	中ノ沢 (22林班)	NS-1
	20	南区	中ノ沢 (24林班)	NS-2
	21	中央区	砥石山 (3林班)	TM-1
	22	西区	砥石山 (9林班)	TM-2
	23	南区	観音沢川 (1001林班)	KN-1
	24	南区	観音沢川 (1005林班)	KN-2
	25	中央区	藻岩山 (28林班)	MY-1
	26	中央区	藻岩山 (26林班)	KP-1
	27	南区	宮城の沢線 (12林班)	SP-6
	28	南区	空沼林道 (1147林班)	SP-16
	29	南区	器械場林道 (1193林班)	SP-17
	30	南区	野牛山林道 (1198林班)	SP-18
国有林	31	南区	朝里峠右股林道 (2407林班)	SP-1
	32	南区	白滝沢林道 (2419林班)	SP-2
	33	南区	夕日沢林道 (2374林班)	SP-3
	34	南区	山鳥峰支線林道 (2482林班)	SP-4
	35	南区	迷沢林道 (2349林班)	SP-5
	36	南区	京極定山渓線 (2491林班)	SP-7
	37	南区	湯の沢林道 (2510林班)	SP-8
	38	南区	木挽沢林道 (2308林班)	SP-9
	39	南区	清水の林道 (1058林班)	SP-10
	40	南区	鱒の沢林道 (1068林班)	SP-11
	41	南区	白水林道 (2022林班)	SP-12
	42	南区	薄別林道 (2051林班)	SP-13
	43	南区	大曲8号林道 (2093林班)	SP-14
	44	南区	盤の沢林道 (1094林班)	SP-15
	45	南区	豊平川林道 (2171林班)	SP-19
	46	南区	上大峰林道 (2209林班)	SP-20
	47	南区	豊平川林道 (2135林班)	SP-21
	48	南区	漁入林道 (2156林班)	SP-22
	49	南区	白滝4号林道 (2532林班)	SP-23
	50	南区	奥定山渓林道 (2109林班)	SP-24
	51	南区	豊平川林道 (2142林班)	SP-25
	52	南区	中山10号林道 (2126林班)	SP-26
	53	南区	簾舞川林道 (1126林班)	SP-27
	54	南区	札幌滝の沢林道 (2336林班)	SP-28
	55	南区	豊平川右岸林道 (2234林班)	SP-29
	56	南区	小樽内川林道 (2433林班)	SP-30